

# ゆたかの里



令和2年7月号

7月1日 発行

## 7月の予定

- 1日(水) パン販売
- 13日(月) 散髪
- 15日(水) パン販売
- 17日(金) 屋外活動
- 22日(水) パン販売 散髪
- 30日(水) パン販売



※その他散髪のご希望のある方は  
デイサービスにご相談ください。



今月は久しぶりに屋外で活動してきました。  
混雑したところへはなかなか出かけられませんが、季節を味わうためアジサイ鑑賞へ。  
車外に出て記念撮影、ハイチーズ!!

皆様の『あれがしたい、これがしたい』というリクエストを受け付けています!

何かご希望がありましたらどしどしご意見伺わせてください。

レク係より

### 緊急事態宣言解除後の対応、一部対応緩和について

ご利用者様・ご入居者様またご家族様におかれましては、平素より消毒やマスク着用、体温測定、面会の制限にご協力をいただき誠にありがとうございます。緊急事態宣言解除後も、兵庫県東部では新型コロナウイルス感染者が確認されているため、まだまだ予断できない状況・第2波に備える期間ではありますが、少しずつウイルスと共生した生活が送れるよう弊社でも対応を検討している最中であります。

デイサービスをご利用の皆様におかれましては、多くの方が集まる場でもありますので、今ひと時現体制を継続させていただければと思います。

サービス付き高齢者向け住宅のご入居者様におかれましては、4か月間面会謝絶とさせていただいておりましたが、一部対応を緩和させていただき、一定条件で面会できることとします。

《面会手順》 事前にご訪問日、時間をご連絡ください。訪問日、当日の体温のご申告、マスクを着用して玄関での手指消毒を実施後、居室にてご入居者様との面会をお願いいたします。

(体温が37℃以上ある場合、マスクをご準備いただけない・手指消毒を実施していただけない場合、居室にてマスクを着用していただけない場合は面会をお断りさせていただきます。)